

可決した意見書等

(要旨)

池袋駅周辺地域の都市再生緊急整備地域の指定を求める意見書

池袋駅周辺地域は、日本一の高密度都市の中心地域として、環境都市の実現、防災機能の充実、安全・安心で景観にも優れた都市の形成とともに、国際競争力のある世界都市への転換が急がれている。このような街づくりの実現のため、都市再生緊急整備地域の指定は不可欠だが、いまだ、指定がなされていない。

都市再生緊急整備地域は、これまで全国で66地域、東京都では、新宿駅や渋谷駅周辺など8地域が、既に指定されている。しかしながら、都市再生特別措置法は、この法律の施行後、10年以内に施行状況について検討を加え、結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする事になってきているが、平成24年5月までの時限立法である。

よって、豊島区議会は、池袋駅周辺地域の早急な都市再生緊急整備地域指定を強く要望する。(東京都知事あて)

子宮頸がんを予防するワクチン接種の公費助成及び検診受診率向上対策の充実に求める意見書

がん対策を重点施策として、受診率の向上を目指す豊島区としては、医学的根拠のある予防接種は、国民のいのちと健康を守るため行政としても推進していくべきであり、接種率と検診

率を向上させるため、国においては、次の事項について早急に実施するよう強く要請する。

- 1 国による全国一律の公費負担、あるいは公的医療保険制度の適用により、被接種者の費用負担の軽減措置を講じ、HPVワクチン接種の普及を図ること。
- 2 ワクチン接種を早期に実現すること。
- 3 無料接種を早期に実現すること。
- 4 無料接種を早期に実現すること。
- 5 無料接種を早期に実現すること。

JR大塚駅の駅ビル建設計画に関する要望書

地元では、JR大塚駅自由通路の完成に伴い、貴社と共に今後も街づくりを進めていきたいと願っている。

よって、豊島区議会は、貴社に対し、JR大塚駅の駅ビル建設にあたり、次の事項について、強く要望する。

- 1 JR駅ビルテナントの業種と駅周辺店舗との競合に対する商店街関係者の抱く危機感を解消すること。
- 2 地元地域との連携のため、JR駅ビルテナントの商店会入会を促進すること。
- 3 JR駅ビル内に地元の活動に資する施設の設置を検討すること。
- 4 付置義務駐輪場を設置すること。

際には、北口側からも直接利用できるように検討すること。

5 新しく建設予定の駅ビルでは、緑化というテーマに取り組んでいただくことなどを中心として、地元町会や商店街等と協議の場を持ちながら、街づくりを共にすすめていくこと。

(東日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長あて)

国際興業バス・池07系統の存続を求める要望書

バスは、区民、とりわけ子ども連れや高齢者、障害者等が日常外出する上で、身近で欠くことのできない存在であり、同系統の廃止により区民及び利用者に不安や深刻な影響が生じることがないように、引き続き公共交通機関としての使命を果たされることを切に願うものである。

よって、豊島区議会は、池07系統の廃止届出を取り下げ、存続させることを強く要望する。

(国際興業株式会社代表取締役社長あて) 5月28日提出分

点字版・テープ版のご案内

区議会だよりは、目の不自由な方のために、点字版(B5版・エンボス式)やテープ版を発行し、無料で配付しています。ご希望の方(お知り合いで希望される方)がいらっしゃいましたら、左記へご連絡ください。議会総務課

☎(3981) 1453

区議会ホームページをご覧ください

豊島区議会では、区議会の情報をいち早くお知らせするため、ホームページを開発しています。議員一覧や区議会のあらまし、議会日程、一般質問(発言通告)、会議結果、会議録、議長交際費執行状況等を掲載しています。また、議会中継(録画)も行っています。ご覧いただけるのは、本会議と予算・決算特別委員会です。会議等が終了した約3日後に豊島区議会ホームページにて配信します。

○アドレス
http://www.city.toshima.lg.jp/kugikai

(豊島区ホームページのトップ画面からもアクセスできます)



豊島区議会情報公開制度のご案内

豊島区議会では、区民の皆さんの知る権利を保障し、公正で開かれた議会を実現するため、区議会の情報を公開しています。

●請求できる情報
区議会事務局の職員が職務上作成・取得した文書等で組織的に用いるものとして、議長が管理しているものです。

●請求できる方
区内在住・在勤・在学の方、区内に事務所・事業所などがある個人及び法人等ですが、それ以外の方でも請求理由を明らかにすれば請求できます。

●請求の窓口
所定の請求書に必要事項を記入し、区議会事務局に提出してください。請求書はホームページからもダウンロードできます。

●公開の時期
請求を受けた日の翌日から原則として14日以内に公開の可否を決定し、文書で通知します。

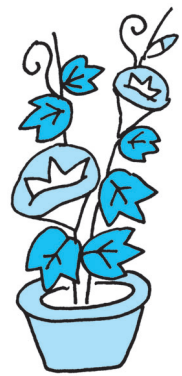
●公開の方法
議会情報の公開は、請求された方のご希望と情報の種類に応じて、閲覧、視聴、写しの交付等の方法で行います。

●費用
写しの交付や送料等の費用は、請求者の実負担となります。

●救済制度
議会情報の非公開などの決定に不服のある場合には、行政不服審査法に基づく不服申立てをすることが可能です。

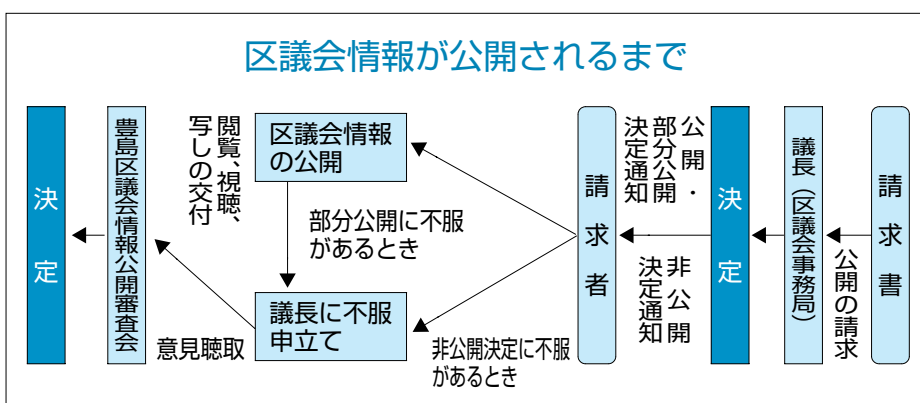
住所等変更のお知らせ

森 とおる議員
新住所 南大塚2-6-12
新電話番号 ☎(6912) 0135



情報公開実施状況(平成21年度)

請求受理		12
決定内容	公開	3
	部分公開	8
	非公開	2
公開方法	閲覧	0
	写しの交付	11



情報公開審査会委員

- 定数8名 ○会長 ○副会長
- ◎村上 宇一 (自民党豊島区議員)
 - ◎藤本きんじ (民主・区民)
 - ◎森 とおる (日本共産党)
 - ◎島村 高彦 (公明党)
 - ◎中島 義春 (公明党)
 - ◎小林ひろみ (日本共産党)
 - ◎大谷 洋子 (民主・区民)
 - ◎吉村 辰明 (自民党豊島区議員)